

大阪府に学校安全対策交付金の復活を求める意見書

学校安全対策交付金は、教育大附属池田小学校の殺傷事件以降、学校への安全が問われる中、２００５年度に学校警備員制度として始まり、小学校門前に安全見守りのため、人員配置がされてきた。

２００９年度からは、学校安全対策交付金に切り替え、門前に監視カメラや校門をオートロック化することで、２０１０年度末で廃止をされた。

しかし、カメラで監視をしてオートロックで締め切っても、業務に追われる教職員がカメラを常時見ている体制を作ることは不可能であり、見ることができる人がいるなら校門前に人を配置する方が効果的である。オートロックについても、いつでもその気になれば門や塀を乗り越えられる。

今年の８月には寝屋川市で中学生が連れ去られる痛ましい事件が起こった。重大事件に発展する可能性がある「子どもに対する声かけ等」の今年度の認知件数は１０月末で６７１件、前年同期と比べて１４０件も増加していると報道されている。こうした実態のある中で、交付金が無くなったため、各自治体の対応もさまざまになり、同じ大阪府下で子どもたちの安全に大きな差ができてしまっている。

子どもたちにとって最も身近な学校施設、その近辺での安全・安心のために、また、健やかな成長と安全・安心な学校教育を願う保護者、関係者の思いをしっかりと受けとめ、二度と不幸な事件・事故が起こらないよう未然に防いでいくことが求められている。

よって、学校安全対策交付金の復活を強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年１２月１７日

泉大津市議会

送付先：大阪府知事、大阪府教育長